

森や水を守る

皆さんの活動を支援します！

「もり・みず市民事業支援補助金」

を活用してみませんか？



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん

募集案内を見てね！

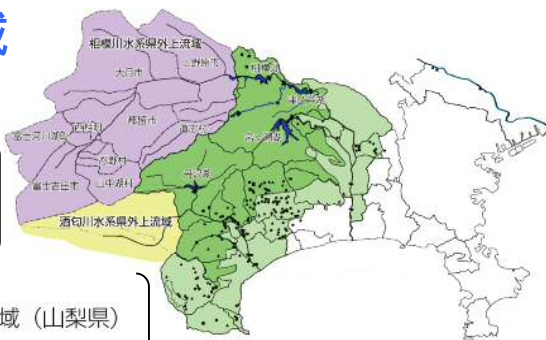
事業対象地域

県内水源保全地域

- 水源の森林エリア
- 地域水源林エリア

県外水源保全地域

- 相模川水系県外上流域（山梨県）
- 酒匂川水系県外上流域（静岡県）



補助の対象となる活動

特別対策事業※に類する事業

（県内水源保全地域が対象）

- ① 森林の保全・再生事業
（荒廃した森林の整備＜間伐、枝打ち、下草刈、植樹＞等）
- ② 間伐材の利活用促進事業
（間伐材を利用した製品の製作 等）
- ③ 河川・地下水の保全・再生事業
（河川の浄化対策、地下水かん養対策 等）
- ④ その他の特別対策事業
（水環境モニタリング 等）



森林整備活動



間伐材を活用した製品の製作

※特別対策事業とは、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に定める事業です。詳しくはホームページをご覧ください。

水源環境に関する普及啓発・教育事業

（神奈川県全域及び県外水源保全地域が対象）

水源保全地域における活動プログラム（植樹・間伐体験教室、川の自然観察会など）や、その活動経験に基づく学習プログラム（児童・生徒への水源環境教育など）を有する、水源環境の保全・再生のための事業



間伐体験教室

水源環境に関する調査研究事業

（対象地域の制限なし）

神奈川県の水源地環境の保全・再生のための調査研究事業（水質調査、河川生物調査、樹林地調査、湧水地調査等）



水質調査活動

補助率や補助上限額など

申請区分		補助率		上限額		対象経費
		定着支援部門	高度化支援部門	定着支援部門	高度化支援部門	
特別対策事業に類する事業	森林の保全・再生事業	10/10以内	8/10以内	整備面積に応じて 10万円～50万円	整備面積に応じて 20万円～100万円	事業の実施に 直接要する経費 ⚠食糧費は補助 対象外です ※1 チェンソーや刈払 機など高度な技術 や資格等を必要と する機材は、補助 対象外です。 ※2 過去の補助金額 (実績)を累計した 金額が上限額とな ります。
	間伐材の利活用促進事業			50万円	100万円	
	河川・地下水の保全・再生事業					
	その他の特別対策事業					
普及啓発・教育事業		1/2以内	1/2以内	20万円	40万円	
調査研究事業				50万円	100万円	
資機材 の購入	特別対策事業に 類する事業	10/10以内 ※1	8/10以内	累計20万円 ※1 ※2	累計50万円 ※2	
	普及啓発・教育事業 又は調査研究事業	1/2以内 ※1	1/2以内		累計20万円 ※2	

定着支援部門とは

水源環境保全・再生に係る市民事業の定着を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を始めて概ね3年未満の団体）を対象とする部門です。

高度化支援部門とは

水源環境保全・再生に係る市民事業の高度化を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を始めて概ね3年以上継続している団体）を対象とする部門です。

申請に関するスケジュール

毎年	11月上旬	募集案内配布
	12月上旬	申請受付開始
	12月下旬	申請締め切り
	翌年 1月	予備審査
考	2月～3月	一次選考・二次選考
	4月上旬	交付決定

詳しいスケジュールや募集要件等は、
募集案内をご覧ください。

「募集案内」は、県ホームページに掲載するとともに、
各地域県政情報センター等に配架する予定です。

問い合わせ先

神奈川県環境農政局 緑政部 水源環境保全課(調整グループ)

神奈川県横浜市中区日本大通1

電話:045(210)4352(直通) FAX:045(210)8855

E-mail:suigenkankyo@pref.kanagawa.jp

URL:http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23490.html

ぜひ、ご活用ください♪



かながわ 市民事業支援補助金

検索